

鳥獣害から農林業を守る“狩猟者”の確保に向けて

～愛媛県の狩猟者数の推移～

(公財) えひめ地域政策研究センター 研究員 秋山 元行

はじめに

えひめ地域政策研究センターでは、集落の活性化のため、県内各地の集落に入り、地域課題の抽出や解決へ向けた話し合いをコーディネートする事業を行っている。私自身が携わった地域でも全国的な課題といえる少子高齢化、人口減少はもちろん、イノシシ・ニホンジカ・ニホンザルなどの鳥獣害に関する意見もよく耳にした。そうした経験を重ねた後、海岸線沿いのある地域で話し合いを行った際に、地域で取り組みたい事業として鳥獣害対策が挙げられた。このキーワードを全く想像させないこの地域からも出てきたことは非常に驚きであった。この地域の現状は、猟友会（注1）の会員数が非常に少なく、会員の高齢化が著しいということであった。

この話し合いをきっかけに、鳥獣害対策に欠かせない狩猟者の確保が喫緊の課題であることを改めて強く感じた。今回、そういった思いより鳥獣害対策の最前線にいる猟師の方へのインタビューを行い、愛媛県の「狩猟者」

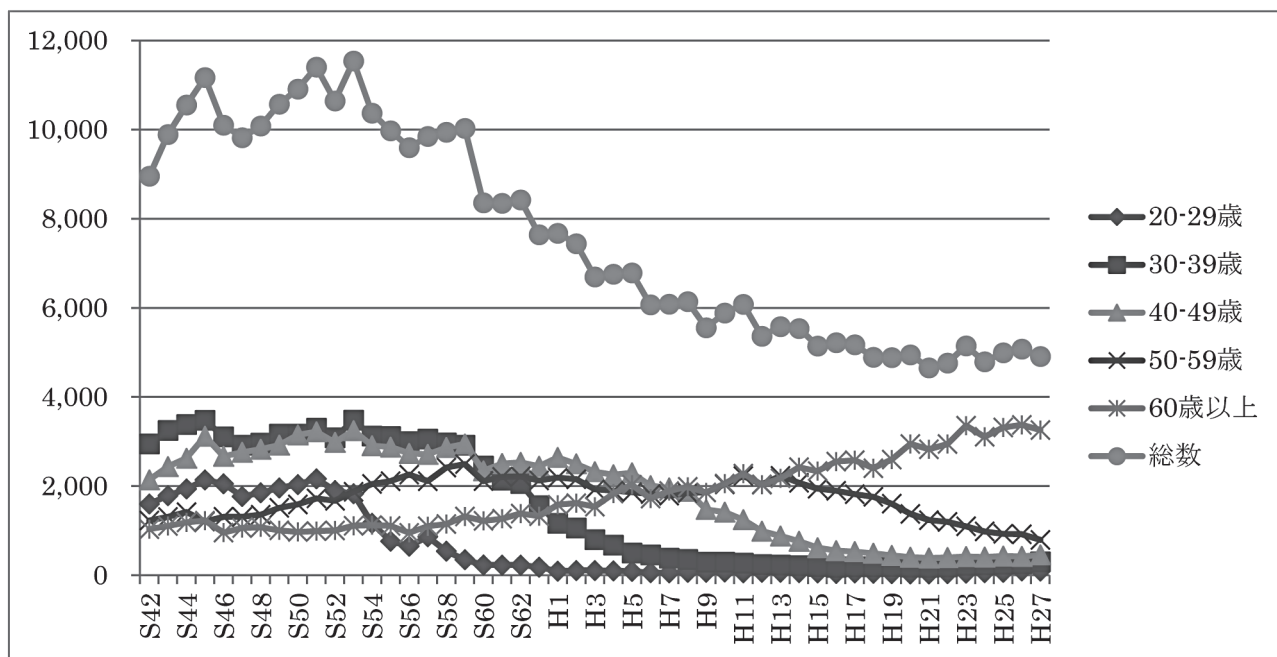
の現状と課題、確保対策について、まとめることとした。

1 愛媛県の狩猟者数の推移

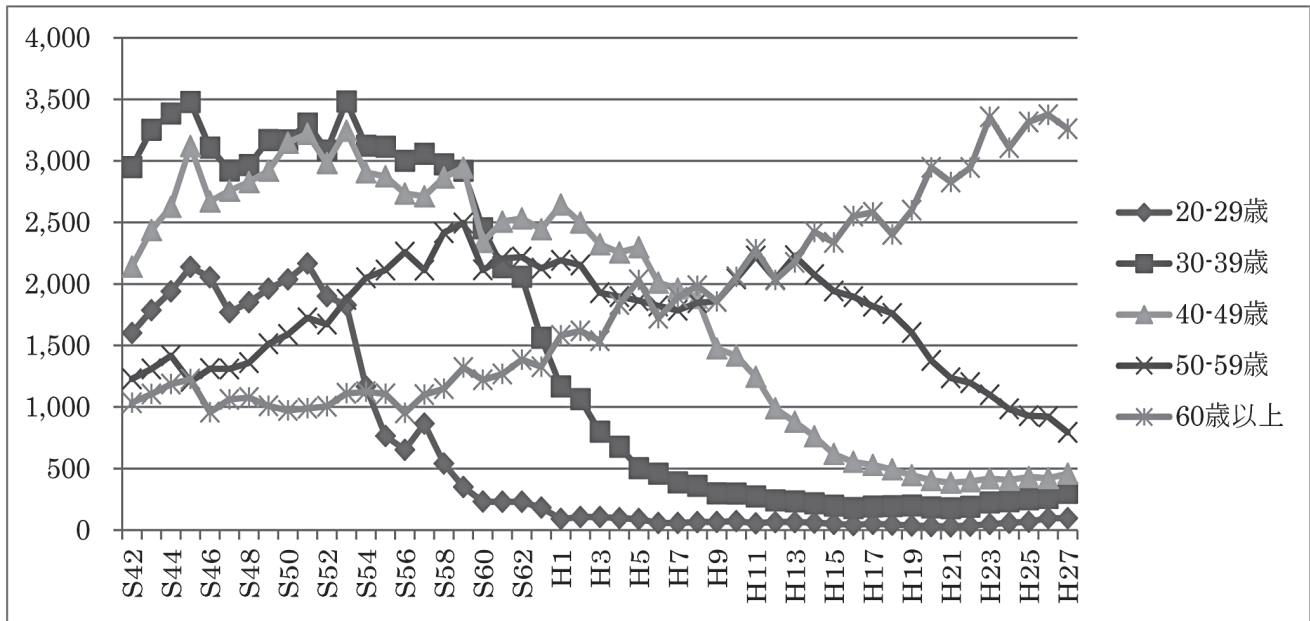
(1) 年齢別・狩猟免許者数の推移

まずは、図－1（総数を含む）と図－2（総数を除く）の年齢別・狩猟免許者数（愛媛県統計年鑑の年齢別狩猟免許状交付件数に基づくデータ、愛媛県県民環境部自然保護課提供）について見ていきたい。昭和42年度から平成27年度のデータを見ていくと総数では昭和53年度の11,540名をピークとして、平成27年度には4,911名と半数以下となっている。平成15年度以降は5,000人前後を維持している。

次に年齢別に直近の平成27年度の数字を見ていくと20～29歳が96名、30～39歳が303名、40～49歳が458名、50～59歳が794名、60歳以上が3,260名といった内訳になっており、60歳以上が6割超を占めている状態であり、高齢化が進む現状が見てとれる。60



図－1 年齢別・狩猟免許者数の推移（総数を含む）



図－２ 年齢別・狩猟免許者数の推移（総数を含まない）

歳以上の割合を考えると、数年後、十数年後の総数の激減が心配される。

ただ、年齢別にその推移を見ていくと少し違った結果が見えてくる。20～29歳では一番少ないときには30名まで落ちこんでいた数字が3倍超となり、30～39歳では177名から1.5倍に増えている。もちろん以前の数字と比較するとわずかなものかもしれないが、明るい兆しと言えよう。全国紙でも「狩猟免許若者の取得増加」という見出しで、全国で狩猟免許を取得する20代、30代の若者が増えていることが報じられている（読売新聞、2018年2月13日）。

狩猟をする女性たちの愛称である「狩りガール」という言葉の広がりや各自治体、猟友会の継続的な活動を通して、狩猟や鳥獣害の現状を知った若い世代の増加につながったと想像される。

(2) 種類別・狩猟登録者数の推移

次に図－３の種類別・狩猟登録者数の推移（愛媛県環境白書の狩猟者登録者数内訳に基づくデータ、愛媛県県民環境部自然保護課提供）について見ていくこととする。狩猟免許は、全部で4種類に分かれており、網猟、わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟と使用する猟具によって異なる。平成19年度より網猟とわな猟免許が分離している。第一種と第二種銃猟免許の違いは、第二種は空気銃が使用でき、第一種はそれに加えて装薬銃（ライフル銃・

散弾銃）が使用できるという点である。

愛媛県の平成3年度から平成27年度の数字を見ていくと、平成3年度に総数で5,533名であったものが平成27年度には3,891名と3割程度減少している。種類別に見ていくと見えてくるものが違って来る。第一種・第二種銃猟免許の合計数が平成3年度では5,481名であったが、平成27年度には2,016名と6割超の減少となり、総数と比較するとより大きく減少していることがわかる。一方、網猟・わな猟の合計数は、平成3年度は52名であったが、平成27年度には1,875名とこちらは大きく増加している。

これは農林業従事者が自分たちの農林地を自分たちで守るために取得しており、また、猟銃と比較して安全性が高いことなどが増加の要因といえる。一方で猟銃に関しては、わな・網と比較して猟を始めるまでの工程が多い。わな・網を所持するには法定猟具の購入（または製作）のみに対して、猟銃は銃刀法に基づく猟銃所持許可申請手続（講習会の受講や考査への合格、所持に際して警察による各種調査）、猟銃譲受、猟銃確認という段階を踏む必要がある。加えて狩猟を始めるための手続き経費（猟具の購入等を除く）の差も影響しているように感じられる。狩猟免許取得、猟銃所持許可、狩猟者登録、その他の項目で、猟銃が約11万円、わな猟、網猟は4万円と費用差が出てくる（目安となる金額は、環境省ホームページ内にある「狩猟の魅力まるわかりフォーラム」の「ハ

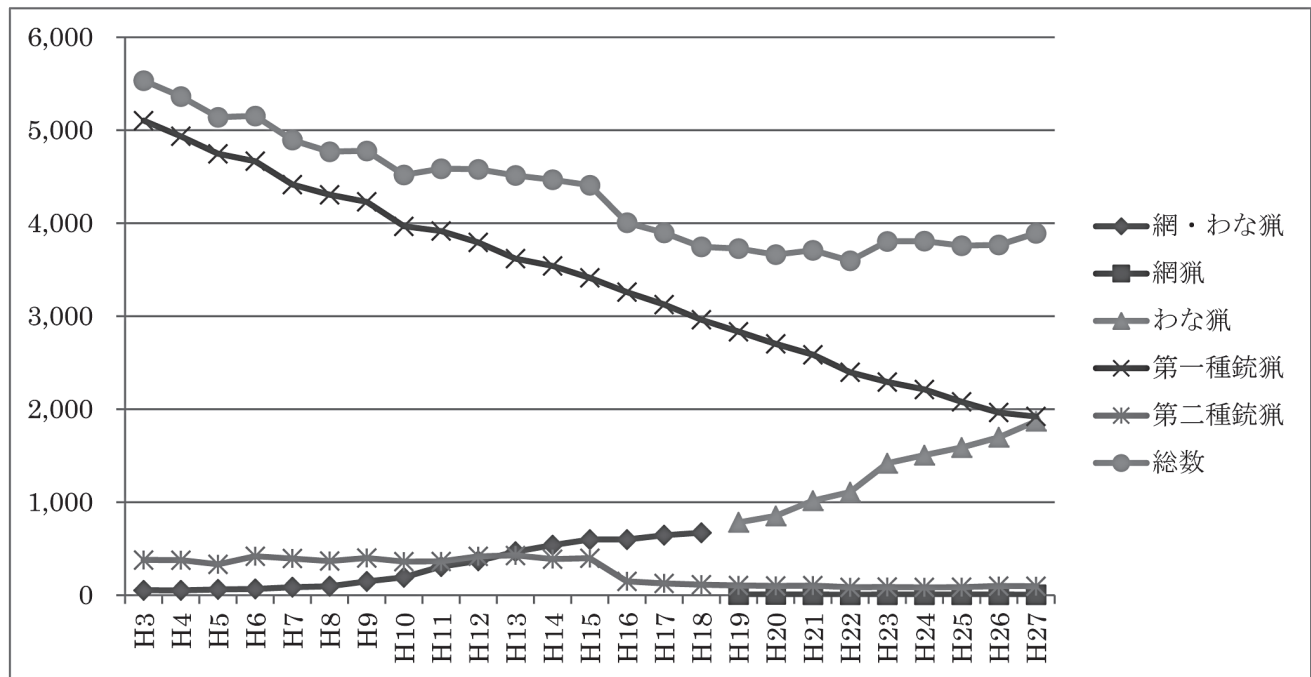


図-3 種類別・狩猟登録者数の推移

ンターになるには」より引用。その他にも狩猟者になる為の情報が掲載されており、大日本猟友会のホームページとあわせて狩猟免許取得をはじめ基礎的な部分を知ることが出来る）。また、銃猟に対して危険という認識も銃猟が減少し、わな猟が増加している理由だと考えられる。実際に、前述の地域の話し合いの中でも銃猟に対するハードルの高さを感じている趣旨の発言をしている方がいた。

「守」といえる網猟・わな猟、「攻」といえる第一種・第二種銃猟はともに重要であり、その担い手確保は大きな課題である。

(3) 担い手確保にむけて

各市町が作成している鳥獣被害防止計画では、担い手確保を課題としてあげている。直接的な被害を受けている農林業従事者を対象として狩猟免許取得を推進しようという動きもある。また、各市町の中には、狩猟免許申請手数料や狩猟免許予備講習受講料の補助、研修会の開催などを実施しているところもある。

また、定年をむかえUターンで愛媛県に戻ってきた人が、地域貢献のために狩猟免許を取得をするといった地域外からの担い手確保の事例もある。そうした中、担い手として四国中央市の新宮地域では鳥獣被害の対策を活

動内容とした地域おこし協力隊（注2）を募集していた。募集チラシには活動内容として鳥獣被害対策活動（被害状況の調査、被害防護活動、捕獲鳥獣の活用対策、解体技術の習得及び解体施設の検討、住民への広報・啓発活動）、鳥獣捕獲活動といったことが記載されている。もちろん狩猟者の1名増というのは、愛媛県としては小さな数かもしれないが、地域にとっては大きな数字である。また、応募条件の中に「任用時に年齢満20歳以上満50歳以下の方」という条件が入っており、地域おこし協力隊としての任期後も地域での活動を期待する思いが感じられる。他市町には四国中央市のような直接の活動内容ではないが地域おこし協力隊員で免許を取得した方もいる。これも地域の外部から人材を求めて、担い手とするひとつの事例といえる。

次章では、担い手確保が課題となっている中で、担い手となった地域おこし協力隊の方と地元の狩猟者の方から現状と今後についてお話をさせていただいた。

2 現役猟師が語る今とこれから

以前、「猟犬と行く里山お散歩ツアー」というイベントに参加した際にお世話になった現役の猟師でもある南宇和猟友会（平成28年度85名所属）城辺支部支部長の木村俊介氏と担い手となる同支部所属の愛南町地域おこ

し協力隊森裕之氏にお話を伺った。

(1) ジューガイツアーの意義

愛南町地域おこし協力隊の森裕之氏は、神奈川県から愛媛県に移住した後、第一種銃猟免許を取得し、愛南町で初めての狩猟を行った。猟師として愛南町の山に入った際の印象を伺うと「獣害の現場を見るとすごい。イノシシは大きな石垣を崩し壊してしまう。ニホンジカも厄介で柑橘の木の皮も剥いで食べてしまい枯らしてしまう。それにより農家さんが耕作意欲を失い、どんどん荒れていき、さらに動物たちが集まり獣害の増加という悪循環に陥っている。これは何とかしないとけないと思っている。木村さんたちがいるおかげでこのあたりは大きく被害が減っている。」とお話いただいた。森氏が取り組まれている特徴的な活動として、「ジューガイツアー」が挙げられる。このツアーは、山の状態や命のあり方について学んでもらうことを目的として、ツアー参加者が狩猟に同行するといったものである。森氏を特集した2018年1月号の『広報あいなん』では「緑地域にとって猪や鹿などによる農作物の被害は悩みの種になっています。でもそれも見方を変えれば資源にならないか、そう考えたのが『ジューガイツアー』を企画するきっかけでした」と語っている。森氏自身が狩猟をしたことで人間は他の生き物の命を貰わないと生きられないこと、生かされていることをリアルに実感したそうだ。日常生活だと実感できる機会がないそういった感覚を、山に入り狩猟することで、ツアー参加者に感じてもらいたい。また、何かを考えてもらいたいという思いから始め、それを継続してやっていく中で、里山の暮らし、生きていくということを感じてもらえるそういうツアーに出来れば



獲物を静かに待ちかまえる森氏

という思いがある。そこには、猟の楽しさ、厳しさを体感してもらうことも狙いにある。猟師人口の裾野が広がっていけば良いことであり、さらに言えばジビエの美味しさも知ってもらいたい、という思いもある。ツアーの実施人数は、経験により多少の前後はあるが猟師1名に対して1名あるいは2名程度としている。人数が多いとイノシシやニホンジカに気づかれてしまう恐れがあるので、この程度の人数としているようだ。

移住するにも「お試し移住体験」というものがあるように、狩猟に関わるにしても「お試し狩猟体験」といえるこのようなきっかけがあることは大切である。

県外にもこれに似た事例がある。千葉県鋸南町では、「狩猟エコツアー」というイベントを狩猟や有害鳥獣捕獲を通じた農村集落の魅力や、狩猟の社会的役割、狩猟方法等を紹介し、鳥獣被害対策の担い手となるきっかけを提供するために開催している事例もある（鋸南町民限定版もある）。

狩猟の部分だけではないが今号のテーマである「関係人口」というものを森氏は大切に活動されている。

知ってもらうということ、関わるということを大切に活動されている印象を持った。

(2) 生業としての猟師にむけて

猟師経験10年超の木村氏が子どもの頃（昭和40年代中頃）は、ウサギやタヌキを祖父・父と山に捕りに行ってもイノシシやニホンジカに遭遇することはほとんどなかったそうだ。各家には飼い犬がおり、山の上にも畑があり、犬も一緒に行く為、イノシシたちは山から里に下りていくことが出来なかった。しかし、人が少なくなったことで徐々に畑が荒れていき、イノシシたちが里に下りてきて、里には人間が美味しいものを作っていることを知った。農家の方の手が入らなくなって山が荒れているところがあると、ニホンジカは柑橘の葉を食べ、イノシシは実を食べる。そうしていると、荒れた場所だけでなくその周辺にも影響が出てくる。柑橘の木が枯れて山に囲まれると次の場所に移動し、ひと気がない場所はどこに浸食されていく。木村氏の言葉は、山の変化を生々しく語っていた。また、イノシシやニホンジカが簡単に獲れるのは、本当に数が増えていることとそれほど人が住む近くまで下りてきているからだという言葉も印象的

であった。

担い手の育成、勧誘について伺ったところ、取得への声掛けや町の補助について説明を行っているが、若い人はなかなか命をとるという行為に抵抗があるとのことであり、育成に関しては、一つひとつ時間をかけて進めているようだ。

また、これからの猟友会を考えて実施したいことを伺うと、ジビエをやりたいとのことであった。「小さくても良いからジビエ活用の成功例を生み出し、ある程度の人数で一緒に行くとそれなりの量のイノシシやニホンジカが集まるので、規模を大きくした際には南宇和猟友会が受け皿となれる。会員が必要分を捕獲し、足りなければ応援部隊をよんで安定して供給できるようにしていく。そうした中で、狩猟に特化して生計が成せるような人が、ひとりでもふたりでも出てくれば愛南町って面白いと感じてもらえるので、そうなるようにしていきたい。10年もすると南宇和猟友会の会員の多くが高齢となり退会が予想されるため、それまでにこの仕組みを確立し、若い人が、狩猟だけでも生活していける、南宇和猟友会はジビエを組織でやっている、その会社も持っている、だから愛南町で狩猟免許をとって、猟友会に入りたいといったような流れに持っていきたい。」と述べられた。

愛媛県下でも松野町のNPO法人森の息吹や今治市のしまなみイノシシ活用隊などのジビエや皮の加工品などといった活用事例もある。ただ捕獲して終わるのではなく付加価値をつけることにより、イノシシやニホンジカを資源としてとらえることができ生業づくりへの第一歩となり、また、命を頂くことへの感謝の念にもつながる。

余談ではあるが、木村氏、森氏が所属する地域団体「まるごと緑」では、地域の資源（イノシシ、ニホンジカ、ツガニなど）をお金にする仕組みを作っていこうとしている。

木村氏は狩猟以外にも獣害対策に取り組んでいる。イノシシたちは、人間が管理していると嫌がって近寄ってこないため、田畑を荒らさないように注意している。地域内のある柑橘農家の方が高齢を理由に引退を考えている先があるそうだ。そうした農地をUターンなどの移住者に託し、栽培指導も行うことで、維持してもらい、黒字化して余裕のある段階になったところで所有者に利益を渡す仕組みづくりなど、耕作放棄地にならないような

取り組みを計画している。実際に、廃業等の情報を聞きつけると地元で引き継ぎ手となり得る人を探して情報提供を始めているようだ。

(3) 現場の2人から感じたこと

話を伺って感じたのが、イノシシやニホンジカを含む自然に対する経験・知識の豊富さ、加えてそれらに対しての敬意である。木村氏を含め諸先輩にお話を伺えるうちに、そうした知識、経験などを担い手たちの為に残す作業の必要性を感じた。ただ、天候、気温、地形などその時々で山はその姿を変えてくる為、それらの事柄を「見える化」するといった作業の大変さも同時に感じた。

また、話を伺うまで意識をしていなかった重要な存在が、狩猟の際のパートナーといえる猟犬である。猟犬との連携により狩猟が成り立っているのだ。木村氏は、毎日猟犬と山に入り山を覚えさせたり、獲物の味を覚えさせる為に食べさせたりして、イノシシを誘い出すように猟犬を訓練している。猟犬の育成も一朝一夕にはいかないことを実感した。

何より担い手となり得る裾野を広げようとしている森氏の「ジューガイツアー」と木村氏の狩猟を生業と出来る体制づくりへの取り組みは、それぞれの立場からの案であり、その熱意ある姿勢が非常に印象的であった。

おわりに

狩猟者を増やすことは、あくまで耕作放棄地の整備などと同様に鳥獣害対策の一手段でしかない。しかし、その役割は大きいものであると言えよう。なぜなら、狩猟による圧力があることで、賢い動物たちは敏感にそれを感じ、迂闊には近づいてこない。また、日本では、古来より人と動物は共存する関係にあり、マタギの存在のように、人の世界と自然や野生動物の世界を知りつくし、両者の距離を保つ取り組みが行われてきた。過度な開発を避ける一方で、農地の周辺には薪炭林を中心とした里山を配し、人と野生動物が共存できる境界を設け、そこを越えるものについて狩猟で最低限の命を頂き調整する。人も自然の一部として関わりを続けていく狩猟文化を守るという意義もある。

ただし、いきなり縁の無かった人が狩猟を始めるとなるとハードルが高いのは事実である。だから、潜みやす

い場所となり得る耕作放棄地の整備であるとか、エサの補給源となり得る収穫残渣の回収といった活動を継続してやっていくのはどうであろうか。みかんアルバイターのように収穫した柑橘が販売され収益をあげるというわけではなく、どのくらいの頻度で作業が出来るかという問題点はあるかもしれないが、今号のテーマである「関係人口」のように普段は地域と離れていてもこのようなことに参加することにより鳥獣害対策といった地域貢献に携われるのではないかと。継続的に人間とイノシシたちの境界に入ることにより人が足を踏み入れる場所だという認識を持たせることは大きな意義がある。そうした活動を行って行く中で、現状を目の当たりにして狩猟者の担い手となろうと立ち上がる人も出てくるかもしれない。

ジビエや加工品の購入、耕作放棄地の整備、狩猟免許取得とそれぞれ段階はあるだろうが、関わっていく気持ち、関われる仕組み、きっかけが遠回りであるかもしれないが、狩猟者の担い手づくりへの第一歩となるのではないだろうか。

【脚注】

- (注1) 大日本猟友会ホームページには次のように説明されている。狩猟道德の向上、野生鳥獣の保護、有害鳥獣駆除及び狩猟の適正化を図り、もって狩猟の健全な発達と生活環境の改善に資することを設立目的とした狩猟者のための公益団体。
- (注2) 総務省のホームページには次のとおり制度概要が説明されている。都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

【参考文献・参考サイト・参考資料】

- ・「シカ問題を考える バランスを崩した自然の行方」高槻成紀 ヤマケイ新書、2015年
- ・「鳥獣害 動物たちと、どう向きあうか」祖田修 岩波新書、2016年
- ・「実践事例でわかる獣害対策の新提案 地域の力で農作物を守る」農業共済新聞編 一般社団法人家の光協会 2017年

- ・第二種特定鳥獣管理計画「第4次愛媛県イノシシ適正管理計画」愛媛県、2017年3月
- ・第二種特定鳥獣管理計画「第3次愛媛県ニホンジカ適正管理計画」愛媛県、2017年3月
- ・「広報あいなん」、2018年1月
- ・読売新聞、2018年2月13日
- ・環境保護 狩猟 銃 山・森・鳥獣を愛するレンジャーのトータルサイト 大日本猟友会
<http://www.moriniikou.jp/>
- ・環境省_ハンターになるには [狩猟の魅力まるわかりフォーラム]
<http://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort8/hunter/>

【謝辞】

ご多忙な折にお時間を割いてお話を聞かせていただいた木村俊介様、森裕之様、自治体関係者の皆様、ここに感謝申し上げます。